

(様式第4号)

## 神科・豊殿地域協議会 会議概要

1	審議会名	第4回 神科・豊殿地域協議会
2	日時	平成30年11月29日(木) 午前・ <del>後</del> 7時00分から午前・ <del>後</del> 8時まで
3	会場	豊殿地域自治センター 1階第3会議室
4	委員出席者	浅川玲子委員、上原正名委員、金井公雄委員、川上満男委員、久保田良和委員、佐藤達也委員、篠田正行委員、杉崎千代委員、中村幸博委員、堀善三郎委員、柳沢千代子委員、柳澤正敏委員、山崎美佳委員、渡邊久子委員 14人 欠席者 6人
5	市側出席者	中山センター長、山口地域振興政策幹、金子補佐(事務局) 鎌原政策企画課長、片山政策企画課長補佐、桜井財政担当係長 堀内都市計画課課長補佐、井出都市計画課主任、小林スポーツ推進課補佐
6	公開・非公開等の別	公開・一部公開・非公開
7	傍聴者	0人 記者 0人
8	会議概要作成年月日	平成30年11月30日 作成部局課名 上田地域自治センター(豊殿地域自治センター)

### 協議事項等

1 開会(中山センター長)

2 あいさつ(堀会長)

3 協議事項

(1) 諮問事項について(政策企画課)

諮問内容 新生「上田市」建設計画の変更について

(説明 片山政策企画課長補佐兼政策企画担当係長)

合併した新市の一体性の確立と住民福祉の向上及び地域の均衡ある発展を進めるため、新生「上田市」建設計画(以下「新市建設計画」という。)を平成17年3月に策定しました。

合併した自治体は、公共施設等の整備について合併特例債という有利な起債を財源として「活用することができ、上田市もこれまで多くの事業を新市建設計画に基づいて実施してまいりました。

この間、平成24年6月に、東日本大震災の発生等を要因として、合併特例債を活用することができる期間が、合併年度とこれに続く15年間に5年間延長されました。これを受け、新市建設計画の計画期間を平成27年度までの10年間から平成32年度まで5年間延長して、合併特例債を引き続き活用できる環境の整備を行ってまいりました。

さらにこの度、災害や全国的な建設需要の高まりによる公共事業の入札不調等を背景とした全国の自治体から再延長を求める要望を受け、平成30年4月に合併特例債の発行期限を再延長する改正特例法が成立し、合併特例債の発行期限が20年間となりました。

現在の新市建設計画は、平成32年度末に計画期間が終了しますが、平成33年度以降必要な施設整備が引き続き計画されていることから、合併特例債を有効活用するため、新市建設計画の計画期間を5年間正延長する変更を行いたいというものです。つきましては、上田市地域自治センター条例第7条第1項及び上田市地域協議会規則第3条第1号の規程により、諮問し答申をお願いするものです。

説明資料

① 諮問書写諮問趣旨

② 新市建設計画改訂新旧対象表(諮問資料)

- ③ 新市建設計画変更部分抜粋
- ④ 合併特例債の活用状況

答申の時期  
平成31年1月末

- (2) 諮問案件に対する委員意見  
変更について了承しますという内容の答申に賛成した。
- (3) 市民の森公園 遊具の更新について(報告)  
  
(説明 堀内都市計画課長補佐 兼 街路公園整備担当係長)
- 4 その他(事務連絡等)
- 5 閉会(久保田副会長)

会議概要は原則として公開します。会議終了後、1週間以内に行政管理課へ提出してください。  
\* 非公開及び一部非公開としたものについては、その理由を記載してください。